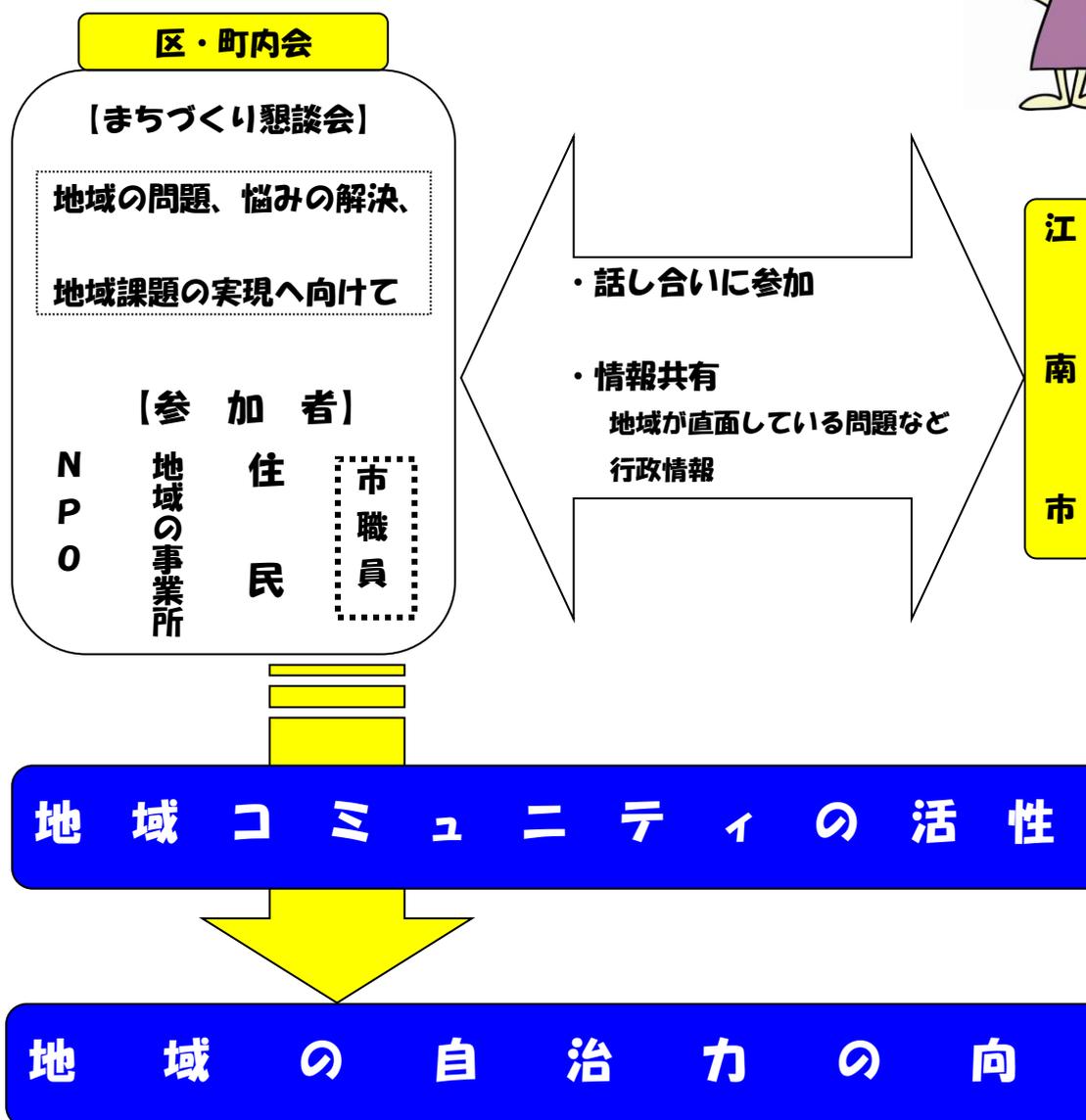


区長・町総代のみなさんへ

日頃、区・町内会では、「地域の問題、悩みの解決、地域課題の実現など」について熱心な話し合いの場が持たれていることとと思われます。市ではその「地域の話し合いの場」に職員を派遣する制度（江南市まちづくり懇談会）を設けています。

“地域コミュニティの活性化”と“地域の自治力の向上”を目指し、市職員も共に考えます。

地域の話し合いの場 まちづくり懇談会



地域の話し合いの場

まちづくり懇談会 Q&A



Q そもそも、まちづくり懇談会って何？

A 地域には、それぞれ問題・悩み、課題があると思います。それらの問題、課題について、地域の皆さんが話しあう場に市職員を派遣する仕組みを“まちづくり懇談会”と呼んでいます。

地域住民の意見を集約し、地域として決定し、実行していく力〔**地域の自治力**〕が向上していくことを期待しています。

Q 申し込み対象となるのは誰？

A 区・町内会になります。

Q 開催するのは誰？

A 企画・実施するのは区・町内会になります。

Q 実施主体が区・町内会なので、懇談会の議事進行なども区・町内会側で行うの？

A そうです。会場の手配や管理も区・町内会でお願いいたします。

Q 参加者は区・町内会の役員だけでもいいの？

**A まちづくり懇談会を地域に開かれた形で開催して
いただきたいと思います。役員さんのほか、地域
の皆さんに参加を呼び掛けてください。**

Q 懇談会には、事業所などの参加も可能？

**A 地域の事業所さんも、まちづくりの担い手です。
事業所さんにも参加を呼び掛けてください。**

Q 江南市はどう関わるの？

**A 懇談会のテーマに応じた担当課の市職員を
派遣します。職員も地域の皆さんと一緒に、
地域の問題解決について考えていきます。**



Q 開催できる時間などは？

**A 開催日は、年末年始（12月29日～1月3日）
以外の日です。また、開催時間は午前9時から午後
9時までの間の2時間以内でお願いします。出席す
る職員の職場の都合もありますので、事前協議の中
で、調整していくことになります。**

Q テーマは、どんなものになるの？

A 地域の問題・悩み、課題は、地域によってさまざまですが、例えば、次のようなものが考えられます。

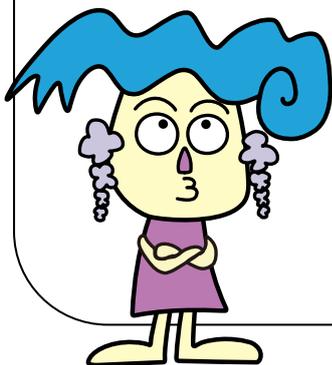
(例)

防犯パトロール…防犯の必要性はみんな分かっているのにパトロール参加者が集まらない。この問題、みんなで考えましょう。

高齢者の見守り…ひとり暮らしの高齢者や、昼間独居の高齢者の方々を、身近な人の眼と肌で見守りたい。この問題、みんなで考えましょう。

子育て応援…「子育て」が「孤育て」になっている人いませんか？ 身近な地域で子育て、親育てを応援したい。この問題、みんなで考えましょう。

★★「道路を拡幅してほしい」「地域の集会所を市で建設してほしい」など、市役所の役割のみを一方向的に求める要望は、まちづくり懇談会の趣旨に合いません。



みんなで話し合いましょう。



住民としては、何ができるのか。
家庭としては、何ができるのか。
自治会としては、何ができるのか。
市としては、地域と協働して何ができるのか。

みんなで考えましょう。

Q 当日の懇談会は、公開で開催するの？

A 公開で開催してください。懇談会の概要については、後日、市のホームページで公開します。また、報道機関の取材依頼があった場合にも応じていくこととします。

Q 問合せ、相談先は？

A 市役所2階の企画課です。

電話 54-1111 (内線348)



まちづくり懇談会開催までの流れ

